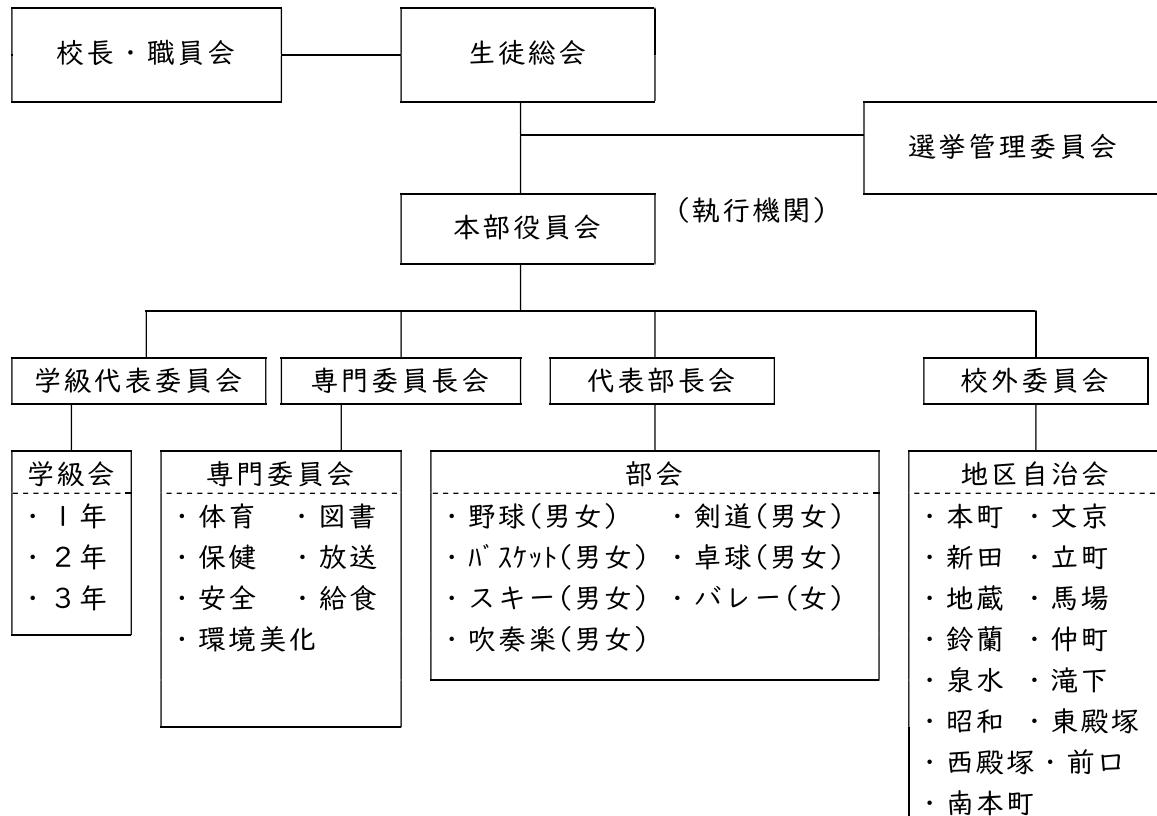


生徒会のしくみと生徒心得

草津中学校の生徒会は、先生方の助言と指導のもとに自発的学習及び自治的活動を盛んにし、楽しく、規律正しい学校生活を築き、豊かな人間性を育て、学校の発展と向上を図ることを目的としています。

1. 生徒会組織



2. 年間の主な生徒会行事

4月	・生徒会オリエンテーション
5月	・生徒会朝礼（毎月1回）
6月	・生徒総会　・地区自治会　・夏季廃品回収
7月	・中体連郡総合体育大会壮行会　・三者協議会 ・中体連県総合体育大会壮行会
9月	・生徒会本部役員選挙
10月	・校内文化祭「草華祭」　新旧本部役員引き継ぎ式
11月	・地区自治会　・生徒会誌「通学路」編集（～1月）　・冬季廃品回収
12月	・中体連県総合体育大会スキーダイバーフィールド大会壮行会　・三者協議会
2月	・中体連全国スキーダイバーフィールド大会壮行会
3月	・予餞会　・生徒会誌「通学路」発行
5月～10月（原則第1金曜日）早朝美化活動	

3. 今年度の活動方針

令和5年度後期から令和6年度前期 草津中学校生徒会活動テーマ

個性と笑顔で輝け ~ Let's Challenge ~

4. 主な活動状況

月	生徒会行事	月	生徒会行事
4	・生徒会、部活動オリエンテーション	10	・草華祭 ・生徒会本部役員引き継ぎ式
5		11	・冬季廃品回収 ・生徒会誌「通学路」編集委員会組織
6	・球技大会　・生徒総会 ・地区自治会①　・三者協議会① ・夏季廃品回収	12	・三者協議会② ・スキー部郡総体壮行会
7	・郡総体壮行会　・県総体 ・吹奏楽コンクール壮行会 ・夏季廃品回収	1	
8	・選挙管理委員会組織	2	・予餞会
9	・体育祭　・草華祭実行委員組織 ・郡駅伝大会壮行会　・地区自治会② ・生徒会本部役員選挙	3	・生徒会誌「通学路」発行
・委員会活動（月1回）		・生徒会朝礼（月1回）	・早朝美化活動
・あいさつ運動		・郡生徒会情報交換会参加	・赤い羽根募金
・草津中学校入学説明会参加（1月）			

5. 生徒心得

(1) 登下校

- ◇登校時はジャージを着用し、決められた通学路を通り登校すること。
- ◇欠席及びやむを得ず遅刻する場合は、8:10迄に保護者より学校に連絡すること。
- ◇登校後は、無断で外出しないこと。
- ◇早退する場合は、担任教師に申し出ること。また、予定される早退は、保護者より学校に連絡すること。
- ◇下校時刻については定められた時刻を守ること。

(2) 服装関係

- ◇男子は、草津中学校指定の制服を着用すること。
 - ・ワイシャツは白とする。　・ソックスは白とする。(ワンポイントは可)
- ◇女子は、草津中学校指定の制服を着用すること。
 - ・ブラウスは白とする。　・ソックスは白とする。(ワンポイントは可)
 - ・ストッキングの色は、黒か肌色とする。　・ズボンの着用を認める。

- ◇6月1日と10月1日を衣替えの時期とする。
- ◇夏季は上着を着用しなくてもよい。
- ◇体育着は草津中学校指定のものを着用し、決められた位置に名札をつけること。
- ◇防寒用衣類は、学校指定のウィンドブレーカー、手袋・マフラー・ネックウォーマー・帽子・スノーシューズ・手袋・マフラー・帽子・スノーシューズは、防寒対策として着用し、色・形状などは特に規定しない。ただし、登下校時のみ着用可とする。
「ベンチコート」「ダウンコート」「スキーウェア」を着用する場合は必ず、
ウィンドブレーカーを着用の上、使用してください。
(白、グレー、黒、紺等を基調とした中学生としてふさわしい物)
- ◇カバンは、指定されたカバンを用いること。
- ◇頭髪は、清潔で中学生らしい髪形とする。
- ◇女子の長い髪はしばらこと。前髪は目にかかるないようにすること。
- ◇上履き及び体育館履きは、学校指定のものとする。
- ◇下履きは、白を基調とした運動ぐつとする。
- ◇冬季や雨天の場合は、ゴム長ぐつ、雪上運動ぐつでもよい。
- ◇携帯電話や時計など、必要のない物は学校に持てこないこと。

(3) 校内生活

- ◇給食当番は、給食着とマスクを着用して配膳すること。
- ◇ガラスや器具などを破損した場合には、必ず担任教師に報告し「公共物破損届」に記入すること。※故意の破損の場合には弁償すること。 (詳細は p.46 参照)
- ◇授業に遅刻した場合には、必ず教科担任の先生に理由を告げること。

(4) 校外生活

- ※家庭の責任と判断を基本としますが、下記のような約束をお願いします。
- ◇外出の際は、必ず行く先や帰宅時間をはっきり告げて出かける。
- ◇夜間の外出はしないこと。9時以降の外出は禁止する。
- ◇生徒のみかつ保護者の許可のない外泊は禁止する。
- ◇自転車に乗る時は、必ず交通ルール（道路交通法）を守り、町外に出るときは、保護者に伝える。
- ◇ゲーム場や喫茶店等の出入りは禁止する。

(5) 家庭生活

- ◇「生活ノート」に記録し、一日の生活の反省をする。
- ◇計画的な家庭学習（予習・復習）をするとともに、進んで家事の手伝いをする。